

逗子市下水道使用料の改定について

令和7年3月25日（火）

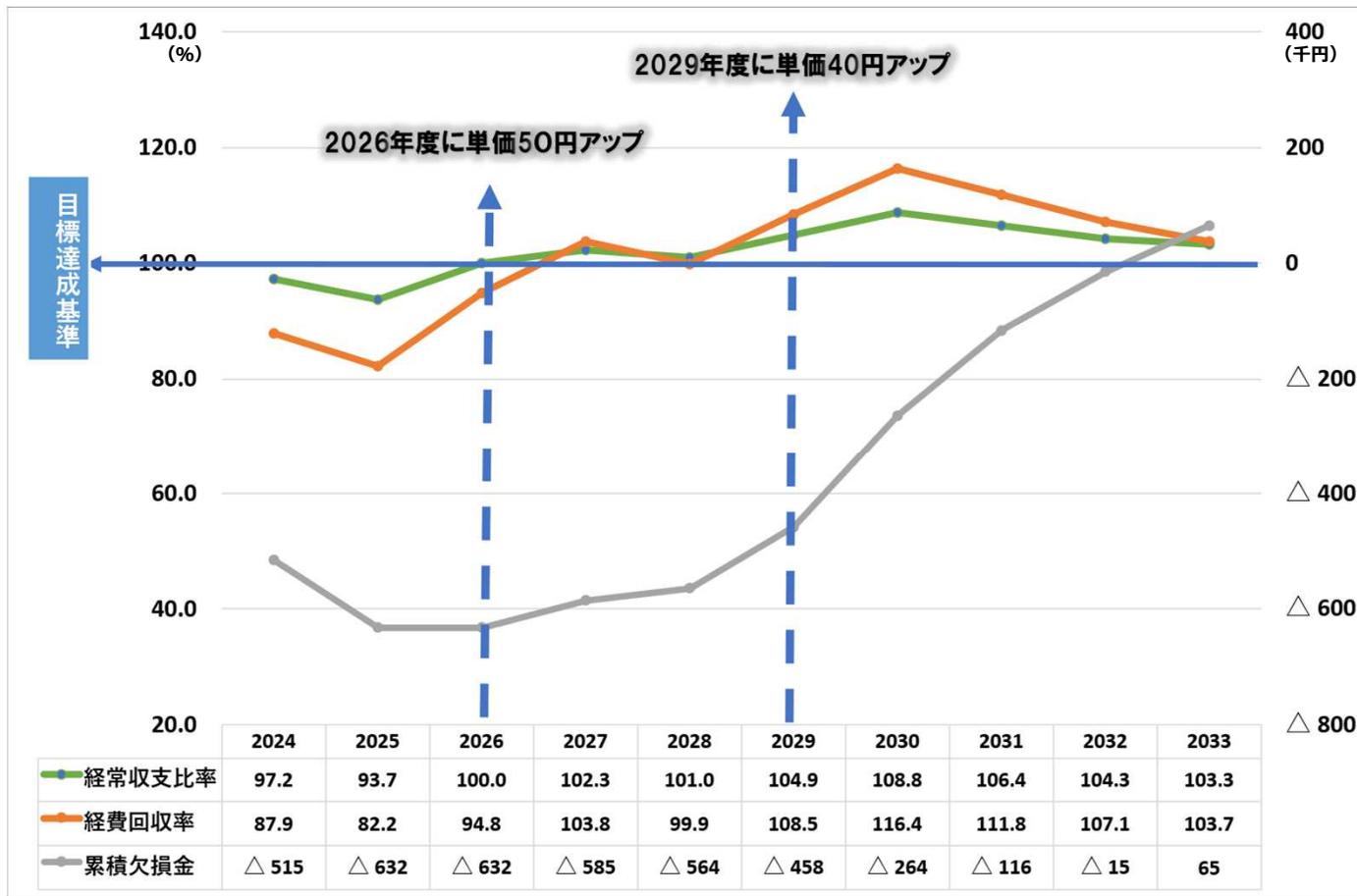
目次

1. 前回までの振り返り
2. 使用料改定案

1. 前回の振り返り

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆目標達成に向けた理想的な使用料改定パターン
 使用料単価2026年度に50円アップ、2029年度に40円アップの場合



1. 前回の振り返り

(3) 全体改定率 140% の目標値中間見込み

★各パターン全体改定率を行った場合の2027（令和9）年度の目標値見込

年度	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	使用料収入実績値 / 基準値 / 予測 (千円)	汚水処理費実績 / 予測 (千円)	累積欠損金 (千円)
2023(令和5)年度 実績値	95.2	92.7	757,502	911,915	▲463,616
令和3～5年度調定実績平均※改定率基準値			722,979		
2027(令和9)年度 パターン別 中間値見込					
全体改定率140%	102.3	103.8	1,054,131	1,015,844	▲584,762

1. 前回の振り返り

(4) 基本水量の検討

◆逗子市の世帯割合(令和2年度)

2020(令和2)年度	逗子市総世帯数		24,837世帯
	2人以上世帯数	69.1%	17,336世帯
	単身世帯数	30.1%	7,501世帯
	うち高齢者単身世帯	7.4%	1,838世帯

※総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に算出。

◆使用料8m³以下の使用者ゾーン…6.0%(排水量割合)

排水量ランク	件数	排水量	金額(税抜)	金額割合 (米軍込み)	排水量割合 (米軍込み)	
0	0	9,235	3,220	11,379,382	1.6%	0.0%
1	5	21,487	142,578	25,772,627	3.7%	2.0%
6	8	17,496	248,252	21,829,920	3.1%	4.0%

1. 前回の振り返り

(5) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

検討にあたって、各種パターンに基づき検証の実施を行った。
パターン1～3については前回の検討において、極端なパターンを示しました。
検証パターン4及び5については、今回の審議会での案とした。

改定率	基本水量	検証パターン	
140%	8	1 基本使用料のみをアップ	→ 前回検証のみ
		2 従量使用料のみをアップ	→ 前回検証のみ
		3 大口利用者をアップ	→ 前回検証のみ
		4 現状の体系を基にアップ	→ 今回の案対象
		5 近隣自治体の基本使用料にあわせてアップ	→ 今回の案対象

2. 使用料改定（案）

（1）神奈川県内の使用料改定状況

◆県内直近3か年の使用料改定状況

自治体名	下水処理		改定前			改定後			改定時期
	単独	流域	20m ³ 使用料(円)	基本 使用料(円)	基本水量 (m ³)	20m ³ 使用料(円)	基本 使用料(円)	基本水量 (m ³)	
逗子市	◎	×	1,630	566	8	1,952	679	8	R4.7
三浦市	◎	×	2,921	1,006	8	3,047	1,050	8	R4.7
鎌倉市	◎	×	2,302	776	8	2,504	930	8	R5.4
横須賀市	◎	×	2,443	1,942	8	2,428	1,856	※	R5.4
藤沢市	◎	○	2,203	699	8	2,261	815	8	R5.7
伊勢原市	◎	○	2,141	821	8	2,348	908	8	R6.4
綾瀬市	◎	○	2,289	665	8	2,471	717	8	R5.10
秦野市	◎	○	2,245	365	4	2,380	500	4	R5.10
海老名市	×	◎	1,796	649	8	1,973	714	8	R4.4

※金額は税抜き

※横須賀市は基本水量なく基本使用料を徴収。従量は1 m³からとなる。

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆使用料体系

使用料改定案として、以下3つのパターンで検討します。
いずれも全体改定率140%とした場合、基本額及び加算額のバランスを考慮したものととなります。

パターン4 基本額・加算額一律140%上昇型 → 前回の検証パターン4

パターン5 子育て世帯配慮型 → 前回の検証パターン5

パターン6 一般家庭全体配慮型 → 今回新たな改定案

次ページ以降にそれぞれのパターンについて説明します。

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

★パターン4 基本額・加算額一律140%上昇型

現行使用料体系から一律で140%の上昇をしました。

区分		1月当たりの排除汚水量	現行額	改定案	改定額
一般汚水	基本額	8立方メートルまでの分	679円	951円	272円
	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円	146円	42円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円	153円	44円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円	185円	53円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円	210円	60円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円	216円	62円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円	259円	74円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円	284円	81円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円	321円	92円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円	372円	106円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円	393円	112円
		10,000立方メートルを超える分	342円	480円	138円

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆パターン4 現行との一般家庭使用量20m³比較

現行	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	679円	104円	109円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	679円	728円	545円	1,952円

改定案	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	951円	146円	153円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	951円	1022円	765円	2,738円

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆パターン4:実例比較※2か月に1回の請求ベース



標準使用水量 (2か月あたり)	単身世帯 10 [㎥]	大人2人 25 [㎥]	大2+小+幼 35 [㎥]	大2+高+中 50 [㎥]	居酒屋 100 [㎥]	スーパー 1,500 [㎥]	特養 3,000 [㎥]	米軍住宅 30,000 [㎥]
--------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------	-------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------------

現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004
改定後の料金体系	1,902	3,216	4,711	7,326	18,926	490,126	1,048,126	12,382,126
増加額	544	922	1,352	2,102	5,422	140,122	299,122	3,531,122
増加率	140.1%	140.2%	140.3%	140.2%	140.2%	140.0%	139.9%	139.9%

※単身世帯は成年一人暮らし。

※大人2人は夫婦同居。

※大2+小+幼は4人家族で子が小学生、幼稚園

※大2+高+中は4人家族で子が高校生、中学生

※特養は減免前の金額。減免は40%。

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

★パターン5 子育て世帯配慮型

改定後の世代別の負担を考慮しました。特に子育て世帯と想定される使用量30m³～40m³への軽減負担をするとともに、使用量が多い使用者の負担を増加しています。

また、基本額設定にあたっては近隣自治体と同等としました。

区分		1月当たりの排除汚水量	現行額	改定案	改定額
一般汚水	基本額	8立方メートルまでの分	679円	930円	251円
	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円	127円	23円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円	137円	28円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円	205円	73円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円	233円	83円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円	239円	85円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円	287円	102円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円	315円	112円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円	355円	126円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円	412円	146円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円	436円	155円
10,000立方メートルを超える分	342円	532円	190円		

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆パターン5 現行との一般家庭使用量20m³比較

現行	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	679円	104円	109円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	679円	728円	545円	1,952円

改定案	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	930円	127円	137円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	930円	889円	685円	2,504円

2. 使用料改定（案） （2）改定案

◆パターン5:実例比較※2か月に1回の請求ベース



標準使用水量
(2か月あたり)

単身世帯
10m³

大人2人
25m³

大2+小+幼
35m³

大2+高+中
50m³

居酒屋
100m³

スーパー
1,500m³

特養
3,000m³

米軍住宅
30,000m³

現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004
改定後の料金体系	1,860	3,003	4,323	7,058	19,908	541,408	1,159,408	13,723,408
増加額	502	709	964	1,834	6,404	191,404	410,404	4,872,404
増加率	137.0%	130.9%	128.7%	135.1%	147.4%	154.7%	154.8%	155.0%

※単身世帯は成年一人暮らし。

※大人2人は夫婦同居。

※大2+小+幼は4人家族で子が小学生、幼稚園

※大2+高+中は4人家族で子が高校生、中学生

※特養は減免前の金額。減免は40%。

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

★パターン6 一般家庭全体配慮型

改定後の世代別の負担を考慮しました。特に一般家庭世帯と想定される使用量10m³～40m³への軽減負担をするとともに、使用量が多い使用者の負担を増加しています。

また、基本額設定にあたっては近隣自治体よりも低い金額設定とし、単身世帯への負担軽減を考慮しました。

区分		1月当たりの排除汚水量	現行額	改定案	改定額
一般汚水	基本額	8立方メートルまでの分	679円	900円	221円
	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円	139円	35円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円	145円	36円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円	180円	48円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円	210円	60円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円	221円	67円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円	271円	86円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円	305円	102円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円	349円	120円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円	411円	145円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円	441円	160円
		10,000立方メートルを超える分	342円	583円	241円

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆パターン6 現行との一般家庭使用量20m³比較

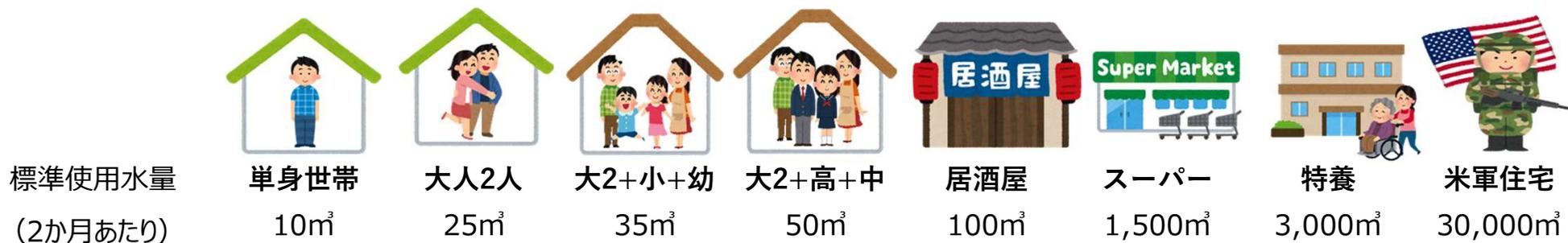
現行	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	679円	104円	109円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	679円	728円	545円	1,952円

改定案	項目	基本額	加算額①	加算額②	合計
	単価	900円	139円	145円	
	使用水量	8m ³	7m ³	5m ³	20m ³
	使用料	900円	973円	725円	2,598円

2. 使用料改定（案）

（2）改定案

◆パターン6:実例比較※2か月に1回の請求ベース



現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004
改定後の料金体系	1,800	3,051	4,471	6,996	18,936	534,136	1,150,636	14,267,636
増加額	442	757	1,112	1,772	5,432	184,132	401,632	5,416,632
増加率	132.5%	133.0%	133.1%	133.9%	140.2%	152.6%	153.6%	161.2%

※単身世帯は成年一人暮らし。

※大人2人は夫婦同居。

※大2+小+幼は4人家族で子が小学生、幼稚園

※大2+高+中は4人家族で子が高校生、中学生

※特養は減免前の金額。減免は40%。

2. 使用料改定（案）

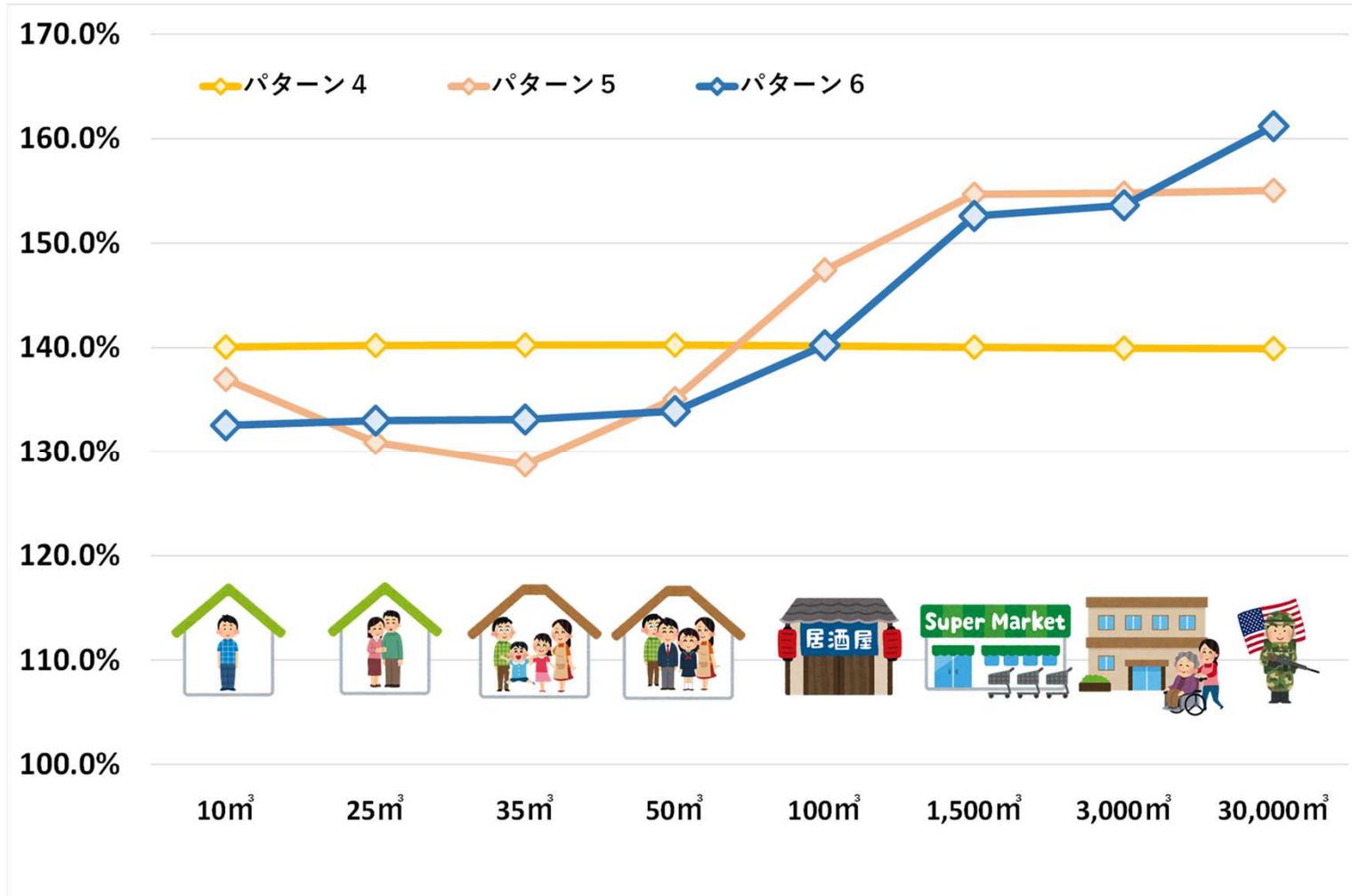
（2）改定案

◆(参考)パターン1～3:実例比較※2か月に1回の請求ベース

パターン1		基本使用料のみをアップ							
標準使用水量 (2か月あたり)	単身世帯 10m ³	大人2人 25m ³	大2+小+幼 35m ³	大2+高+中 50m ³	居酒屋 100m ³	スーパー 1,500m ³	特養 3,000m ³	米軍住宅 30,000m ³	
現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004	<div style="background-color: #4a4a8a; color: white; padding: 5px; text-align: center;">検討結果</div> <p>使用量が少ない家庭の負担が増大</p>
改定後の料金体系	3,230	4,166	5,231	7,096	15,376	351,876	750,876	8,852,876	
増加額	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	
増加率	237.8%	181.6%	155.7%	135.8%	113.9%	100.5%	100.2%	100.0%	
パターン2		従量使用料のみをアップ							
標準使用水量 (2か月あたり)	単身世帯 10m ³	大人2人 25m ³	大2+小+幼 35m ³	大2+高+中 50m ³	居酒屋 100m ³	スーパー 1,500m ³	特養 3,000m ³	米軍住宅 30,000m ³	
現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004	<div style="background-color: #4a4a8a; color: white; padding: 5px; text-align: center;">検討結果</div> <p>バランスが良く見えるが、使用水量の増減が経営へ大きな影響しやすくなる。</p>
改定後の料金体系	1,358	2,825	4,495	7,420	20,390	546,590	1,170,590	13,852,590	
増加額	0	531	1,136	2,196	6,886	196,586	421,586	5,001,586	
増加率	100.0%	123.1%	133.8%	142.0%	151.0%	156.2%	156.3%	156.5%	
パターン3		大口利用者を対象にアップ							
標準使用水量 (2か月あたり)	単身世帯 10m ³	大人2人 25m ³	大2+小+幼 35m ³	大2+高+中 50m ³	居酒屋 100m ³	スーパー 1,500m ³	特養 3,000m ³	米軍住宅 30,000m ³	
現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	350,004	749,004	8,851,004	<div style="background-color: #4a4a8a; color: white; padding: 5px; text-align: center;">検討結果</div> <p>使用水量の多い地元商店や企業への負担が他のパターンと比較すると増大</p>
改定後の料金体系	1,358	2,294	3,359	5,224	13,504	723,504	2,243,004	33,114,004	
増加額	0	0	0	0	0	373,500	1,494,000	24,263,000	
増加率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	206.7%	299.5%	374.1%	

※条件はパターン4～6まで同様

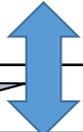
2. 使用料改定（案） （3）パターン4～6の改定率比較



3. 今後のスケジュールと次回の検討事項

(1) 今後のスケジュール

返子市下水道事業運営審議会スケジュール（案）

	令和6年度	令和7年度
4月		下水道使用料の見直し 審議③
5月		
6月		下水道使用料の見直し 審議④
7月	下水道事業会計 令和6年度予算の報告	下水道使用料の見直し 答申
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 使用料改定の パブリックコメント </div> 	
9月		
10月	令和5年度決算の報告 下水道使用料の見直し諮問	委員改選
11月	下水道使用料の見直し 審議①	
12月		議案提出 (施行日：令和8年10月)
1月		
2月		
3月	下水道使用料の見直し 審議②	

※スケジュールは変更になる場合があります